

株式会社 F・P・S 主催 相続セミナーのご案内

～「争族」にしない3つのポイントとは。

大切な家族のために今からできること、一緒に考えましょう！～

平成27年1月から改正相続税法が施行され、令和元年7月には、相続の民法が改正施行されます。多くのメディアでも取り上げられたため、相続への関心は以前に比べ相当高まっております。税金面だけではなく「分割」が問題となることが多いのが相続です。「争族」にならないために何をすべきか、遺言の効果や作成ポイントは？確かな実績を持つ専門家に語っていただきます。ご期待ください。ご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 F・P・S 代表取締役 宇都 博樹

◆ プログラム概要（予定）

- ① 相続で何が起きる？
- ② 今からできることは？
- ③ 質疑応答

日時：3月14日(土) 10時～11時30分

会場：アットビジネスセンター PREMIUM大阪駅前 1207号室

大阪市北区梅田1丁目12-17 梅田スクエアビル12階

<https://abc-kaigishitsu.com/osaka/ekimae/>

定員：30人（先着順とさせていただきます）

※参加費は無料です

◆ 講師

行政書士法人 倉敷昭久事務所
代表行政書士 倉敷 昭久 氏

2003年創業以来、「相続専門」に事業を展開。相続に関する相談は、年間4,000件を超え、国内トップクラス。

高度な専門性を持つ30名超の行政書士と50名超のスタッフで、東京・大阪・新潟・山形・名古屋・西宮・岡山・下関に展開。本社は鳥取県米子市。

相続は千差万別。これらに具体的に対応するには知識とともに、より多くの現場に立ち会い、経験を積み、環境変化に敏感に対処すること。顧客満足度の高い『日本一の相続専門行政書士事務所』を目指しサービスを提供しています。

<http://www.samurai-kurashiki.com/>



↓↓↓ ご参加のお申し込みはFAXまたは弊社の担当者まで ↓↓↓

◆ お名前： (名)

◆ ご連絡先：

◆ 弊社担当者名：

弊社の保険契約者さま向けセミナーとしておりますが、ご契約者さまのお連れ合いの方や、相続にご関心のある方も、ぜひご参加ください。

FAX. 06-6262-0502

問合せ先
0800-111-5667



*ご記入いただいたお客さまの情報については、セミナー等当社が有益と思われる情報などのご案内のために利用させていただくことがありますが、それ以外に使用することはありません。